

令和4年度議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会委員長 中島賢治

【視察日程】 令和4年10月27日（木）～10月28日（金）

【視察委員】 委員長 中島 賢治
副委員長 近藤 千鶴子
委員 桜井 秀夫、前田 健一郎、阿部 智、
石川 弘、亀井 琢磨、田畑 直子、
川合 隆史、椛澤 洋平

【視察地及び調査事項】

- 1 福岡市議会（10月27日）
 - （1）議会改革調査特別委員会について
 - （2）議員提案政策条例について
- 2 鹿児島県議会（10月28日）
 - （1）政策立案推進検討委員会について

【視察報告】

1 福岡市議会

調査目的	<p>福岡市議会は、平成9年以降の議員提案政策条例の成立件数が17件であり、政令指定都市の中でトップクラスの件数を誇っている。</p> <p>また、他都市の特色ある議員提案政策条例についての研究も行っており、先進事例を積極的に取り入れている。</p> <p>同市議会の議員提案政策条例について、条例案の策定から条例制定に至るまでのプロセス等を調査するとともに、あわせて、議会改革調査特別委員会について調査を行い、本市議会の議会改革及び議会の機能強化に向けた参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目</p> <p>(1) 議会改革調査特別委員会について</p> <p>(2) 議員提案政策条例について</p> <p>2 説明者</p> <p>議会事務局調査法制課長、議事課長</p>  <p>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</p> <p>□ 議会改革の成果として、資料では、外郭団体に対する調査権の強化が挙げられているが、具体的な内容は。</p> <p>■ 常任委員会での所管事務調査の対象とする団体について、市の出資比率が100%の団体のみであったものを、出資比率が50%以上の団体に対象を拡充したものである。</p>

- 外郭団体の調査とはこういった内容の調査をしているのか。
- 各外郭団体の財政状況や経営状況を中心に調査を実施している。

- 外郭団体の調査はどのように行うのか。
- 閉会中の所管事務調査として、各団体年に1回は必ず調査するようにしている。

- 議会改革の成果として、資料では、委員会の傍聴席を増やしたことが挙げられているが、コロナ禍の現在の状況はいかがか。
- コロナ禍以前のことであるが、委員会室のレイアウトを見直して10席から15席を増やした。現在は、コロナ禍により、席の間隔を空けているため、5席に減らしている。

- 貴市議会では、議員改選後の正副議長就任以降に、各会派が議長に対して申し入れを行うことが慣例となっているとのことであるが、具体的な流れをお聞きしたい。
- 前は、7会派中5会派が議長に申し入れを行った。申し入れの項目は多岐に渡るが、正副議長で協議を行う場（代表者会議、議会運営委員会、議会改革調査特別委員会、広報委員会など）や優先順位の振り分けなどを行い、それぞれの会議体で協議を行うこととしている。

- 衆議院法制局に議会事務局職員を派遣しているとのことだが、なかなか受け入れてはもらえないのではないかと。そもそものきっかけは。
- どのようなきっかけで派遣が始まったのかは今となっては不明であるが、現在、政令市では、福岡市を含めて4市が派遣を行っている。その中でも、福岡市が全国に先駆けて派遣を行うようになったと聞いており、現在、12人目の職員が派遣されている。

- 衆議院法制局に派遣され、帰任した事務局職員の人事異動はどのようになっているのか。すぐに転出してしまうと、派遣によって学んだことが生かせないのではないかと。
- 人事異動は通常どおりあり、市に帰任後は通常2～3年くらいで執行部に転出してしまうことがほとんどである。ただ、継続して派遣を行っているため、派遣経験者は常時議会事務局にいる状態にはなっている。また、派遣経験者が他の部署を経験し、再び議会事務局に戻ってくることもある。

	<p>□ 議員提案政策条例の策定に当たっての事務局のサポート体制は。</p> <p>■ 条例の内容や緊急度、議員から示される案の完成度等によって異なるが、現在検討している児童虐待防止に係る条例案の例では、同種の条例を既に制定している都市の事例調査や所管との調整、条例の骨子案の作成などを、議員と協議しながら、議会事務局で行った。</p> <p>□ 可決された議員提案政策条例は、全会一致で可決されているのか。賛否が分かれるようなものもあるのか。</p> <p>■ 超党派の有志議員からなる「条例勉強会」での協議をへて提出された条例は、基本的には全会一致で可決されている。特定の会派主導で提出された場合は、賛成多数あるいは否決されることもある。</p> <p>□ 「条例勉強会」にはどのくらいの期数の議員が参加しているのか。</p> <p>■ 現在は4会派から9人の議員が参加している。大体1期目から4期目くらいまでの、若手から中堅の議員を中心に構成されている。</p>
委員の所感	<p>□ 議会改革もある程度進化した中で、さらなる改革をどう考えるかが問われていると感じた。</p> <p>□ 議会改革の委員会を、特別委員会として、権限を持って運営されていることは、先進的だと感じた。また、1人会派でも委員として委員会に所属できることは、望ましいと思う。</p> <p>□ 議会改革については、特に外郭団体に対する調査権の強化に興味を持った。</p> <p>□ 議会中継を区役所でも行うことは、本市でもすぐに取り入れることが可能であると感じた。また、区役所以外の市有施設で行うことも可能だと思う。</p> <p>□ 各会派が議長に対して申し入れを行い、それを各種会議で協議する取組は重要であり、本市でも行うべきと感じた。</p> <p>□ 議員提案政策条例の策定を支えているのは、継続的な人づくりと目的の共有であると感じた。人材育成は、長いスパンで取り組んでいかなければならないものであることから、議会事務局とも協議し、歩調を合わせて制度設計をしていく必要性を感じた。</p>

	<ul style="list-style-type: none">□ 議会事務局の職員が、衆議院法制局への派遣によって、議員立法の実務を経験できる環境は羨ましいと感じた。□ 議員提案政策条例については、超党派の勉強会が設置される等、議員主導が重要であることに併せ、事務局のサポート体制が充実していた。職員の育成が不可欠であることを実感した。□ 議員が提案する政策条例は、本市議会における大きな課題だと認識している。福岡市等他市議会の好事例に学びながら、本市においてもぜひ実現させたいと思った。非常に有意義な視察だった。□ 議会が、党派や立場、イデオロギーの違いを超えて、市民目線から条例を提案し、成立させていくことの重要性を改めて確認できた。□ 議会運営委員会の視察は初めての参加であったが、福岡市、鹿児島県の実践に負けないように、今後とも努力していきたいと強く感じた。
--	--

2 鹿児島県議会

調査目的	<p>鹿児島県議会では、議会の政策立案機能の充実・強化を図るため、平成19年度から「政策立案推進検討委員会」を設置している。</p> <p>同委員会での検討結果は、毎年度議長に報告するとともに、知事への政策提言（令和3年度までに28件）や議員提案政策条例（同7件）に生かされている。</p> <p>今回の視察においては、同委員会での協議項目の設定から、知事への提言、議員提案政策条例の制定に至るプロセス等を調査し、本市議会の機能強化に向けた参考とする。</p>
視察概要	<p>1 調査項目</p> <p>(1) 政策立案推進検討委員会について</p> <p>2 説明者</p> <p>議会事務局調査法制課長</p>  <p>3 主な質疑（□：質疑、■：答弁）</p> <p>□ 平成19年度に政策立案推進検討委員会をスタートしたきっかけは。</p> <p>■ 議会運営委員会において、議会の活性化について協議が行われ、その結果、政策条例を積極的に提案していこうということになり、平成17年に「かごしま食と農の県民条例」を成立させた。このことをきっかけに、政策立案機能の強化のための仕組みとして、議員主導で本委員会がつけられたものである。</p> <p>□ 政策立案推進検討委員会の委員の人選は。</p> <p>■ 人選は各会派に任されているので、各会派の考えでそれぞれ委員を選出している。</p>

- 毎年全議員から募集する「政策提言シート」は、どのくらいの提出があるのか。また、提出された項目の絞り込みはどのように行うのか。
- 令和4年は24件、令和3年は17件の提出があった（議員定数は48人）。項目については、まず、議会事務局でヒアリングを行い、類似の項目等を整理し、議員の協議によって絞り込んでいく。件数に制限はないが、充実した検討を行うためにも、毎年2件程度にまで絞り込んでいる。
- ちなみに、令和4年は、「買い物弱者の支援について」と「農福連携について」の2件を検討項目としている。
- 提言や条例制定に向けては、どの段階で執行部とのやりとりがあるのか。
- 政策立案検討委員会のワーキンググループにおいて、執行部とのヒアリングや関係団体との意見交換等を行っている。
- 条例案調整会議や条例案作成委員会の活動期間、設置のタイミングはいかがか。
- 両会議は、政策立案推進検討委員会において、条例制定を行うべきということになった場合に設置される。期間等はケースバイケースではあるが、12月議会または3月議会で設置することとなる。検討開始から条例制定までの期間はおおむね2年くらいを要している。
- 千葉県議会においても市長宛てに提言を行った事例はあるが、常任委員会や特別委員会を主体に行っている。貴県議会では、政策立案推進検討委員会と常任委員会のすみ分けはどのようにしているのか。
- 政策立案推進検討委員会には、常任委員会の意見を反映するため、常任委員長がオブザーバーとして出席可能となっている。今年度においても、提言案の作成過程で所管の常任委員長が出席し、委員会の意見の反映を行っている。
- 常任委員会では年間調査テーマの設定はしているのか。
- 各常任委員会でも、年間調査テーマや特定調査事項を設定して調査を実施している。常任委員会からも政策提言がなされることもある。
- 議会事務局の法務関係の職員体制は。
- 政務調査課政策法務・広報班の3人体制である。条例策定時は、必

	<p>要に応じて、執行部の法務担当とも意見交換等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 提言を行った事項について、執行部からの対応状況の報告を受ける仕組みはあるのか。</p> <p>■ 予算上の制約等により、すぐに対応できないものもあることから、定期的に報告を受ける仕組みはないが、必要に応じ、議員の質問等を通じて対応状況の確認を行っている。</p>
<p>委員の所感</p>	<p><input type="checkbox"/> 政策立案のための仕組みについて、平成19年度から取り組んでこられたことに敬意を表するとともに、本市の遅れを痛感した。議員自らが政策を立案し、提案する仕組みづくりに取り組むための大変有効な視察となった。</p> <p><input type="checkbox"/> 常時協議・検討するテーマがあることにより、議員1人1人の政策能力の向上にもつながり、執行部との緊張関係が生まれると感じる。本市においても、議員個人や会派のみならず、議会としての機能強化の手法を検討すべきである。</p> <p><input type="checkbox"/> 検討項目を前年度に募集することにより、各会派の委員人事ともつながっており、計画的な議会運営が前提となっていると感じた。</p> <p><input type="checkbox"/> 政策立案推進検討委員会には無所属議員からも委員になれることや、全議員が検討項目を提出できることから、所属会派や期数に関わらず参加できる機会が確保されていることが特に先進的であると感じた。</p> <p><input type="checkbox"/> システムとして、全議員から年1回、議会として検討すべきテーマ等について声を聞き、集約する姿勢は良い取組であると感じた。</p> <p><input type="checkbox"/> 千葉市としても、早期に政策立案推進検討委員会のような会議体を設置して、議会からより積極的に政策提言を行ったり、条例提案をしていくような仕組みづくりを行うべきと考える。</p> <p><input type="checkbox"/> 政策提言や議員提案政策条例の策定に向けての進め方について、全会派で共有していく仕組みが存在していることはすばらしいと思った。本市においても検討することが必要である。</p>